

青森県剣連第51号
令和5年7月22日

各支部長・所管長・学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印省略)

令和5年度 剣道段位八戸審査会の開催について

下記により、当連盟主催の令和5年度剣道段位八戸審査会を開催いたしますので、貴支部一般会員及び中学生・高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年9月3日（日） 受付時間8：30～9：00 実技審査9：30開始
- 2 会 場 南郷体育館（八戸市南郷大字市野沢字中市野沢44-10）
- 3 対 象 初段・二段・三段
 - (1) 受審資格は、審査会当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。
1級取得見込みの初段受審希望者及び過去の9月八戸審査会合格者は受審できます。
 - (2) 初段受審者は、審査会当日に、満13歳に達していること。
 - (3) 20歳以上の受審者は、1年内に県内講習会を受講しているか受講を予定していること。
- 4 審査科目
 - (1) 学科試験（自書原本を事前提出）
本人が丁寧に出典通り漢字を使い手書きした原本を提出すること。コピーやPDFなどは認めない。
 - (2) 剣道実技（切り返し・稽古）
初段・二段・三段とも、体当たりをする切り返し2往復と相手を変えた稽古2回を行う。
 - (3) 日本剣道形
初段が太刀の形1本目から3本目まで、二段が5本目まで、三段が7本目までを行う。
- 5 申し込み
 - (1) 申込書
 - ①申込者責任者は「青森県剣道段位審査会団体申込書」を下記メールアドレスに送信してください。
エクセルデータは各支部から受信してください。
[hid_takahashi@city.hachinohe.aomori.jp]
 - ※ 団体名と代表名を必ず明記し、申し込みと同時に受審料を振込むこと。
 - ※ 支部長印の押印は不要です。申込責任者の全責任において申し込みをしてください。
 - ※ 初段受審者は青森県剣道連盟会長発行の一級証書コピーと学科答案と一緒に郵送すること。
 - ※ 1級取得見込みの初段受審希望者は、その旨を申込書の備考欄に記載してください。
 - ※ 剣道形または学科のみの申し込み者は前回受審地・日付を明記すること。
なお、「青森県剣道段位審査会個人申込書」は、当日持参し提出してください。
 - ②八戸市剣道協会以外の大学・一般は必ず支部経由で申し込みください。
 - ③八戸市剣道協会会員（大学・一般個人）は、直接申し込みしてください。
 - ④中学生・高校生は、学校・道場ごとに申し込みください。
 - ⑤青森県外で、一級・現段位を取得した方は、その証書のコピー又はその証明書を申し込みと同時に郵送してください。コピーかその証明書が無いと受審できません。
 - (2) 学科答案の提出先 本人が出典通り手書きした原本を下記に郵送（コピーやPDFなどは認めない）
〒039-1101 八戸市尻内町中根市14 青森県立八戸西高等学校内 青山和申 宛
 - (3) 締切は、団体申込書（メール）、学科答案（郵送）とともに 令和5年8月18日（金）まで

6 振込先 青森銀行 八戸市庁舎支店 普通 3012173 八戸市剣道協会会計 河原木 実
※ 振込みの際は、支部名で振り込んでください。 令和4年8月19日（金）まで
※ 振込手数料は、振込者の負担とします。

7 受審料 初段 7,000円 二段 8,000円 三段 9,000円

8 登録料 審査合格者は、当日、登録料納入をもって合格となります。
初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円

9 備考 (1) 受審料は、期限までに必ず口座振込みをしてください。（郵便為替・現金書留・現金持参不可）受審棄権の場合でも返金はしません。
(2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は、学校名と学年を忘れずに記入してください。
(3) 受審者が発達障害や身体的不自由等で、受審に配慮が必要と思われる場合は、備考欄にその旨を申込責任者が記入してください。
(4) 剣道用具の確認 平成31年4月1日施行の「剣道試合・審判規則改正新旧対照表」を参照してください。学校名や道場名、所属名など、個人が特定されるような刺繡の入った剣道具・剣道着・袴等を着用しないでください。面ひもは適正な長さのものを使用してください。

10 感染症予防について

- (1) 37.5度以上の発熱や体調の悪い場合は、入館も受審もしないようにお願いします。
- (2) 更衣時の密集を避けるため、できるだけ着替えて来館してください。
- (3) 実技は、「面マスクまたはマウスシールド」を着用してください。
鍔迫り合い（密着）になった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。
- (4) 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
- (5) 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、**自書原本を事前提出**とします。
- (6) 退館時には、除菌タオルなどで自分の座った場所付近の消毒にご協力ください。

11 提出物 (1) 8月18日（金）まで
①自書手書き原本の学科試験答案（パソコン入力・コピー・PDFなどは採点から除外します）
②青森県剣道段位審査会団体申込書（エクセルでメール送信）
③初段受審者は1級証書コピー、現級段位県外取得者は各都道府県連証明書
(2) 9月3日（日）審査会当日
①青森県剣道段位審査会個人申込書

12 問合せ先 (1) 八戸市剣道協会事務局 青山 和申 県立八戸西高校 0178-27-5365
メール aoyama-kazunobu@m02.asn.ed.jp
(2) 審査内容にかかわること 青森県剣道連盟 事務局 aomorikenkendo@ymail.ne.jp
017-787-2485

令和5年度 剣道段位審査会「学科審査問題」

| | |
|------|--|
| 受審番号 | |
|------|--|

令和 年 月 日()

| | | |
|--------|----|----|
| 【初段の部】 | 所属 | 氏名 |
|--------|----|----|

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を鍊磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。

剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

3 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

4 「残心」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

残心とは、打突した後に(①)をせず、相手のどんな(②)にも直ちに対応できるような「(③)」と「(④)」を示すことである。

残心のない打突は、(⑤)にはならない。

令和5年度 剣道段位審査会「学科審査問題」

| | |
|------|--|
| 受審番号 | |
|------|--|

令和 年 月 日()

| | | |
|--------|----|----|
| 【二段の部】 | 所属 | 氏名 |
|--------|----|----|

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。($3 \times 10 = 30$)

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。($2 \times 10 = 20$)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(①)すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(②)の教えについて工夫、(③)するということであり「(④)」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤)」あるいは「鍊磨」という訓練的な意味や「(⑥)」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦)の上達を図ったり、(⑧)を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨)」の探究と、人としての(⑩)を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。($5 \times 5 = 25$)

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)の間合」、「(②)間合」、「(③)間合」がある。

「(①)の間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

4 三殺法について、空欄に言葉を書きなさい。($5 \times 5 = 25$)

相手を制するための重要な教えとして、相手の(①)(②)、そして(③)の三つを封すること。(①)を殺すとは、相手の(①)を押さえ、払うなどして(④)の働きを制すること。(②)を殺すとは、先手先手と攻め、相手に技をしかける余裕を与えないこと。また、(③)を殺すとは、気力で相手を圧倒し、相手の攻撃しようとする(⑤)を制すること。

令和5年度 剣道段位審査会「学科審査問題」

| | |
|------|--|
| 受審番号 | |
|------|--|

令和 年 月 日()

| | | |
|--------|----|----|
| 【三段の部】 | 所属 | 氏名 |
|--------|----|----|

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(3 \times 10 = 30)$

=「剣道の理念」=

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

=「剣道修練の心構え」=

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとうとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(2 \times 10 = 20)$

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(①)すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(②)の教えについて工夫、(③)するということであり「(④)」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤)」あるいは「鍊磨」という訓練的な意味や「(⑥)」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦)の上達を図ったり、(⑧)を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨)」の探究と、人としての(⑩)を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。 $(5 \times 5 = 25)$

攻防動作を効果的に行うための大変な要素を表現した言葉。

主に打突動作の教えであり、「気」とは(①)のこと、「剣」とは(②)のこと、「体」とは、体さばきと(③)のこと。これらがタイミングよく(④)がされ、一体となって働くことで(⑤)の成立条件となる。

4 「四戒(驚・懼・疑・惑)」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(5 \times 5 = 25)$

心に生じる「驚・懼・疑・惑」の好ましくない精神状態のことで、「驚」とは(①)こと、「懼」とは(②)こと、「疑」とは(③)こと、「惑」とは(④)ことであり、これをいかに、相手と対峙したときに(⑤)するかが重要であるという教え。

令和5年度 剣道段位審査会「学科審査問題」

| | |
|------|--|
| 受審番号 | |
|------|--|

令和 年 月 日()

| | | |
|--------|----|----|
| 【四段の部】 | 所属 | 氏名 |
|--------|----|----|

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(4 \times 1 + 3 \times 8 = 28)$

=「剣道の理念」=

剣道は、_____

=「剣道修練の心構え」=

剣道を_____

心身を_____

剣道の_____

を尽くして

常に _____

以って _____

に

_____である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。 $(3 \times 6 = 18)$

- (1) (①) _____ に努める。
- (2) (②) _____ にあたる。
- (3) (③) _____ にあたる。
- (4) (④) _____ を持つ。
- (5) (⑤) _____ する。
- (6) (⑥) _____ する。

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(3 \times 9 = 27)$

- (1) 日本独自の(①) _____ である剣道を現代において正しくとらえ、(②) _____ に正しく伝承する。
- (2) (③) _____ を習得させ、対人的技能の向上をはかる。
- (3) 礼の意義を正しく理解させ、(④) _____ の習得をはかる。
- (4) 自己の(⑤) _____ をはかる。
- (5) (⑥) _____ に望ましい態度の向上をはかる。
- (6) 生涯を通して剣道に親しみ、(⑦) _____ で心豊かな生活を営む態度を養う。
- (7) 健康の維持・増進と(⑧) _____ の向上をはかる。
- (8) (⑨) _____ に対する態度の向上をはかる。

4 「平常心」について、簡潔に説明しなさい。(27)

令和5年度 剣道段位審査会「学科審査問題」

| | |
|------|--|
| 受審番号 | |
|------|--|

令和 年 月 日()

| | | |
|--------|----|----|
| 【五段の部】 | 所属 | 氏名 |
|--------|----|----|

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(4 \times 1 + 3 \times 8 = 28)$

=「剣道の理念」=

剣道は、_____

=「剣道修練の心構え」=

剣道を_____

心身を_____

剣道の_____

_____を尽くして

常に _____

以って _____

_____に

_____である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。 $(3 \times 6 = 18)$

- (1) (①) _____ に努める。
- (2) (②) _____ にあたる。
- (3) (③) _____ にあたる。
- (4) (④) _____ を持つ。
- (5) (⑤) _____ する。
- (6) (⑥) _____ する。

3 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。 $(3 \times 9 = 27)$

《一般的要素》 (1) (①) _____ であること。

(2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。

(3) 剣道に(②) _____ していること。

(4) 審判技術に(③) _____ していること。

(5) 健康体で、かつ(④) _____ であること。

《留意事項》 (1) (⑤) _____ を端正にすること。

(2) 姿勢・態度・(⑥) _____ などを厳正にすること。

(3) (⑦) _____ が明晰であること。

(4) 数多く審判を経験し、反省と(⑧) _____ に努めること。

(5) よい(⑨) _____ を見て学ぶこと。

4 「師弟同行」について、簡潔に説明しなさい。(27)

令和5年度 青森県剣道段位審査会申込書（支部・学校取りまとめ用）

| | | | |
|-------------|--|--------------|------------|
| 受審会場 | | 銀行振込年月日 | 令和 5 年 月 日 |
| 支部名 学校名 | | 支部長名 責任者名 | |
| 連絡先 電話番号 | | メール アドレス | |

※現級段位取得年月日は、証書と同じ年月日を記入してください。

※生徒、専門学校生、学生は、学年を記入してください。

※性別は間違いないように、特に注意して記入してください。

| 番号 | 受審段位 | フリガナ 氏名 | 性別 | 西暦生年月日 | 学年 | 年齢 | 現級段位取得 西暦年月日 | 現級段位 受領場所 | 形・学科 再受審 | 前回受審地 | 前回受審日 | 全剣連 登録番号 | 講習受講 (20歳以上) | 社会体育指導員資格の有無 |
|----|------|------------|----|--------|----|----|-----------------|--------------|-------------|-------|-------|-------------|-----------------|--------------|
| 1 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | 形・学科 | | | | | |

*受審料を振り込んだ年月日を正確に記入してください。なお、取り消し、欠席、棄権の場合も受審料をお返ししません。

*受審料：初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審2,000円

*合格登録料（審査会当日合格発表後納入）：初段9,000円 二段10,000円 三段13,000円 四段28,000円 五段33,000円

令和5年度 青森県剣道段位審査会 個人申込書（当日提出用）

| | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|------------------------------|-------|
| 全剣連番号 (二段以上) | | | | 受審番号 | | 合・否 |
| 受審種目・段位 | | 剣道 | 段 | 受審日 | 2023年 月 日 | |
| フリガナ 氏名 | (旧姓) | | | 男 女 | 西暦 年 月 日生まれ (審査当日) 満 歳 | |
| 現住所 | 〒 (電話) | | | | | |
| 所属支部 中高生徒は 学校・学年 | 中学校 ・ 高等学校 第 学年 | | | | | |
| 勤務先 (職業) | (職業) | | | | | |
| 現在所持 級・段位 | 剣道 級 段 | 西暦 | | 年 月 会場 | | |
| 社会体育 指導員 | 社会体育指導員 初・中・上級 | 西暦 | | 年 月 会場 | | |
| 18歳以上受審者の講習受講歴 西暦 年 月 青森・弘前・七戸 講習会受講 | | | | | | |
| 受審料 (円) | 初段 | 二段 | 三段 | 四段 | 五段 | 再受審 |
| | 7,000 | 8,000 | 9,000 | 10,000 | 11,000 | 2,000 |
| 合格登録料 (70歳以上) | 9,000 | 10,000 | 13,000 | 28,000 | 33,000 | |
| | 4,500 | 6,500 | 8,500 | 14,500 | 16,500 | |
| 申込上の注意 | 1 初段受審者は、一級証書のコピーが必要です。 2 二段以上受審者は、全剣連番号を必ず記入してください。 (全剣連HPで検索できます。) | | | | | |